

## 5. 日本鳥類保護連盟会長賞 -1

氏名	住所	受賞理由
望月明義 もちづきあきよし	ながのけんみなみあづみ ぐんとよ 長野県南安曇郡豊 しなまちおおあさたざわ 科町大字田沢 4 5 99-6	<p>1 鉛中毒の野鳥（野生傷病鳥獣）の救護</p> <p>(1) 1993年12月 鉛中毒で保護されたコハクチョウに内科治療をとり入れながら、開腹手術で鉛を摘出。順調に回復し放鳥。翌シーズン再飛来する。</p> <p>鉛中毒のコハクチョウを外科治療で生還させた日本（世界）初の例となる。</p> <p>(2) 1994年 鉛中毒の治療法を確立。同年に鉛中毒で保護されたコハクチョウ3羽全てが回復し、北帰行後の翌シーズンに再飛来している。</p> <p>県下で保護される鉛中毒の野鳥は全て当院に搬入され、治療を受けている。その治療例は約20件に及ぶ。また、鉛中毒以外のコハクチョウの治療例は約50件に上る。</p> <p>野生傷病鳥獣の救護はコハクチョウ・カモ以外のものも含め年間約60件に上り、多くの鳥獣が自然復帰している。</p> <p>なお、全ての野生傷病鳥獣の救護を無償で行い、鳥獣保護に貢献している。</p> <p>2 野鳥の鉛中毒の防止の呼び掛け</p> <p>(1) 1996年2月 鉛散弾や釣り用おもりに鉛を使用しない規制措置を環境省に求めために、「アルプス白鳥の会」が中心となって発足した「水鳥を鉛中毒から守る会」の副会長に就任。全国的な署名活動を行うとともに、署名活動への協力を獣医師会員有志に呼び掛け、全国で集った約2万人の署名と要請書を、会長他4名と環境省へ提出する。</p> <p>また、アルプス白鳥の会発行の「白鳥通信」に鉛中毒についての症状、治療記録の寄稿をし、被害防止を呼び掛けている。</p>
大岩憲治 おおいわくじ	くまもとけんあしきぐんたのうら 熊本県葦北郡田浦 まちおおあだたのうらまち 町大字田浦町 20 8-1	<p>1. 傷病鳥獣の保護介護</p> <p>2. 学校や各種団体に野鳥を中心に野生生物保護（講演等）の啓発</p> <p>（主な活動内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ S50年頃より、毎年10数件の野鳥の治療・看護の実施</li> <li>※S63年には、渡り鳥のアカエリヒレアシギの保護</li> <li>○ S62～H10年まで町内の小学校で野鳥の保護・観察、巣箱設置等の愛鳥指導</li> <li>○ 田浦パーク&amp;自然愛好会設立（H4.5.30）現会員35名</li> <li>※年数回の活動（パークウォッチング・ホタル観賞その他自然観察活動）</li> <li>○ 野鳥・野生生物の生息調査（毎年）</li> <li>○ 芦北遊水池のアシ除去計画の見直し</li> <li>○ ホタル観賞及びホタル生息環境の保護運動の推進</li> </ul>
松島一正 まつしまかずまさ	かごしまけんいすみぐんたか 鹿児島県出水郡高 おのちょうしちもづき 尾野町下水流 20 22	<p>1 ツル保護監視員として、ツルが渡来する10月から翌年3月まで、毎日のように早朝から日没まで次のように取り組みツル保護に尽力している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・休遊地の保護網の設置及びネグラの揚水の確保</li> <li>・初飛来とともに、休遊地内やその近隣でのツルの生息状況の監視及び必要に応じたツルの保護並びにネグラの水位の管理</li> <li>・11月1日より2月末日まで、毎朝6時からの給餌作業</li> <li>・ツル羽数調査への協力</li> <li>・事業終了後の農道復旧事業等の監視・確認</li> <li>・全国からのツル観察者や観光客に対する対応</li> </ul> <p>2 出水干拓地東工区の土地改良区の役員を務めており、事業開始に当たっては、休遊地及び近隣の農地所有者と行政の間に立ち、農地借り上げ等の交渉の調整役を努め、ツルの分散化事業の実施に尽力した。</p>

5. 日本鳥類保護連盟会長賞 -2-

砺波市立庄東小学校	富山県砺波市頼成 566番地	<p>1 昭和57年の開校以来、毎年5・6年生を中心に巣箱かけや野鳥観察を熱心に実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6年生が近くの県民公園「頼成の森」において、4月の巣箱かけや11月の巣箱清掃の折に野鳥観察を行っている。</li> <li>・5・6年生が協力して、5月の愛鳥週間に、校区内のツバメ調査を実施している。</li> <li>・4年生が砺波青少年の家において宿泊学習を行う時に、野鳥観察を行っている。</li> </ul> <p>2 巣箱を仲介とした野鳥保護思想のリレー（上級生から下級生へ）が伝統として定着している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6年生が卒業直前の2月に巣箱を作製する。</li> <li>・次年度の4月に、新6年生が、卒業生が製作してくれた巣箱を「頼成の森」に設置する。</li> </ul> <p>3 野鳥の鎮となる実のなる木を植栽し、野鳥の生息環境の整備に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6年生が3月に、野鳥保護活動の集大成として、卒業記念に食餌木（実のなる木）を全員で植栽する。</li> </ul> <p>4 県が募集している愛鳥ポスターに積極的に協力している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5・6年生全員が愛鳥ポスターを描いて応募している。</li> <li>（12年度参加者は69名）</li> </ul> <p>5 これらの活動が認められ平成12年度に愛鳥モデル校に指定され、県内における愛鳥保護思想の普及啓発のモデル校となっている。</p>
玖珠町立日出生小学校小野原分校	大分県玖珠郡玖珠町大字日出生94 6-85	<p>自然観察、野鳥観察等を行う中から、自然環境の大切さを認識するため、次のような活動を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・巣箱の設置と親鳥・ひな鳥の観察</li> <li>・年間を通じたバードウォッキング</li> <li>・野鳥の会主催の探鳥会への参加</li> <li>・外部指導者を招いての学習会           <ul style="list-style-type: none"> <li>（講師：武石千雄日本野鳥の会大分県支部長）</li> </ul> </li> <li>・校区住民をまきこんでの講習会の開催</li> <li>・本校とともに自然賛美、創作劇の発表           <ul style="list-style-type: none"> <li>（日出生に自生するサクラ草の詩）</li> </ul> </li> </ul>
奄美野鳥の会	鹿児島県名瀬市港町17番地2号	<p>1. 絶滅に瀕している天然記念物オオトラツグミについては生態等不明な点が多く、「さえずりー齊調査」を主催し、生息数の推移を把握し、保護をよびかけている。また、調査は会員のほか、ボランティア120名を募集しており、参加したボランティアに対しても奄美の自然環境保全の重要性について啓蒙している。なお、調査の結果は、その後の環境省のオオトラツグミ保護増殖事業に活用されている。</p> <p>2. 大島郡瀬戸内町ハンミヤ島（無人島）におけるオオミズナギドリの調査においては、平成10年にアナドリとオオミズナギドリの繁殖を確認し撮影に成功した。アナドリは奄美諸島においては最初の確認となり、オオミズナギドリは、近年において久しぶりの確認となつた。</p> <p>3. 原生林の金作原など野鳥の生息地に野鳥案内板や保護看板を設置し、また定期的に探鳥地等の清掃活動を行っている。</p> <p>4. 毎月の探鳥会、小中学校での野鳥勉強会、野鳥に関する小冊子「奄美の野鳥ガイド」や図鑑「奄美の野鳥」の発行、会員の撮った野鳥の写真展の各地での開催、同野鳥の会のホームページなどにより奄美に生息する野鳥をはじめとする自然保護の啓蒙を行っている。</p>